

NISA・ジュニアNISAの非課税期間終了時のロールオーバー上限額の撤廃

1. 改正のポイント

(1) 趣旨・背景

①NISA・ジュニアNISAの非課税期間終了時の金融機関における事務負担を軽減させるため、ロールオーバー(新たな年の非課税管理口座への移管)の上限額が撤廃される。

(2) 内容

①NISA・ジュニアNISAにおける非課税期間終了時にロールオーバーする場合、非課税期間終了時の上場株式等の時価が年間投資上限額(NISA120万円、ジュニアNISA80万円)を超過した場合でも、当該上場株式等すべてのロールオーバーが可能となる。

(3) 改正の影響

①ロールオーバーの上限額が撤廃されただけであり、NISA・ジュニアNISAで運用していた上場株式等を非課税期間終了時に下記(イ)～(ハ)のいずれを選択したとしても、その取り扱いは改正前と変わらない。

(イ)売却する……売却益は非課税、売却損はなかったものとみなす。

(ロ)一般口座又は特定口座に移管する……みなし売却益は非課税、みなし売却損はなかったものとみなす。
(取得価額は非課税期間終了時の時価に付け替えられる。)

(ハ)ロールオーバー
(新たな年の非課税管理口座への移管)……含み益は非課税、含み損はなかったものとみなす。
(取得価額は非課税期間終了時の時価に付け替えられる。)

②非課税期間が終了しても、NISA・ジュニアNISAの運用益は全額非課税口座にロールオーバーできるため、長期投資のメリットをより享受することができる。

2. 改正の趣旨・背景

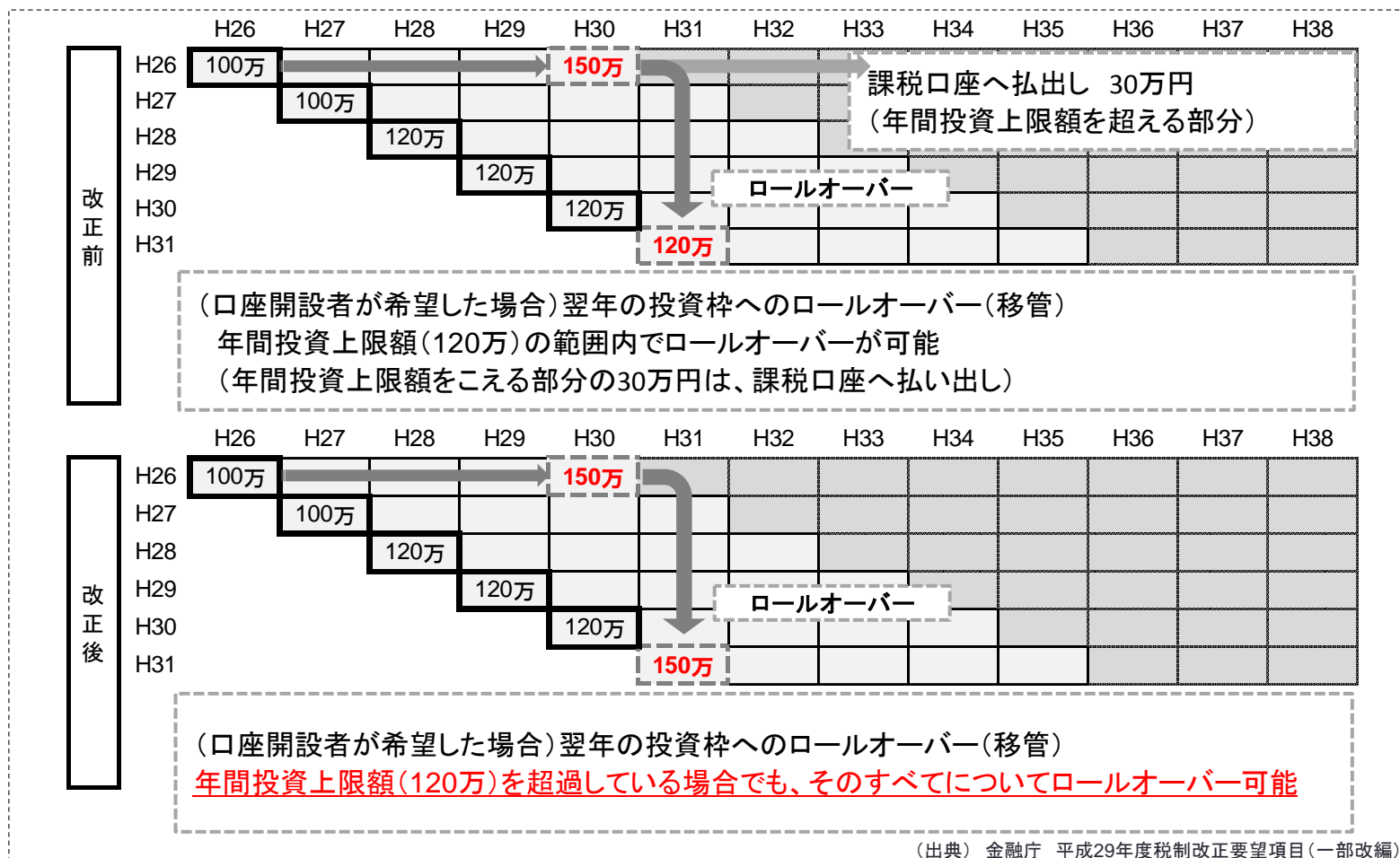
NISA・ジュニアNISAでは、5年間の非課税期間終了時に、非課税口座内の上場株式等の時価が年間投資上限額を超えている場合、年間投資上限額の範囲内でしかロールオーバーすることができなかった。そのため、ロールオーバーする上場株式等の銘柄や株式数を年間投資上限額の範囲内で事前に指定し、金融機関等に「非課税口座内上場株式等移管依頼書」を提出する必要があるが、非課税期間終了時の金融機関における事務負担が増大することが懸念されていた。

ロールオーバーの上限額を撤廃することにより、非課税期間終了時の金融機関の事務負担は軽減されることとなる。

3. 改正の内容

改正前は、NISA・ジュニアNISAにおける非課税期間終了時に上場株式等の時価が年間投資上限額(NISA120万円、ジュニアNISA80万円)を超過した場合、ロールオーバーする際に、年間投資上限額を超える部分については、課税口座に払い出す必要があった。

改正後は、NISA・ジュニアNISAにおける非課税期間終了時に上場株式等の時価が年間投資上限額を超過した場合でも、当該上場株式等すべてのロールオーバーが可能となる。



4. 改正の影響

(1) 非課税期間終了時の3つの選択肢(改正なし)

非課税期間終了時の対応として、①売却、②一般口座又は特定口座への移管、③ロールオーバーの3つの方法があるが、いずれの方法によっても売却益・みなし売却益・含み益は非課税、売却損・みなし売却損・含み損はなかったものとみなされる。移管(ロールオーバーを含む)の場合の上場株式等の取得価額が、移管時の時価となるためである。

①含み益がある場合(上場株式等を非課税口座で100万円で購入、非課税期間終了時の上場株式等の時価は150万円)

- (A) 売却 …… 非課税口座での売却による売却益50万円は非課税。
- (B) 一般口座又は特定口座へ移管 …… 移管時に150万円で売却したものとみなす(みなし売却益50万円は非課税)。移管された一般口座又は特定口座では150万円で取得したものとする(取得価額が150万円に付け替えられる)。
- (C) ロールオーバー …… 150万円で移管することが可能(含み益50万円は非課税)。取得価額が150万円に付け替えられる。

②含み損がある場合(上場株式等を非課税口座で100万円で購入、非課税期間終了時の上場株式等の時価は80万円)

- (A) 売却 …… 非課税口座での売却損20万円はなかったものとみなす。
- (B) 一般口座又は特定口座へ移管 …… 移管時に80万円で売却したものとみなす(みなし売却損20万円はなかったものとみなす)。移管された一般口座又は特定口座では80万円で取得したものとする(取得価額が80万円に付け替えられる)。
- (C) ロールオーバー …… 80万円で移管する(含み損20万円はなかったものとみなす)。取得価額が80万円に付け替えられる。

(2) 長期投資のメリットの享受

ロールオーバーの上限額が撤廃されることにより、5年間の非課税期間終了時に含み益がある場合には、ロールオーバーし保有しつづけることにより、非課税で運用できる元本の金額が増加し、その後の非課税となる運用益も増加するため、長期投資のメリットを享受することとなる。